

多忙ですが、 まんざらでもない日々です

就任以来の日々

この間就任したと思ったら、早くも折返点を過ぎてしまった。就任前、何人もの副会長経験者から「副会長は楽しいよ。でも健康には気を付けて。」と声を掛けられた。ある程度覚悟はしていたものの、理事者会、担当の委員会、三会の協議会、職員との打合せなどに加え、1日に数十通と回ってくる稟議書・報告書の処理に追われる日々は激務であり、確かに健康に留意である。担当委員会が重複して欠席や途中退席をするときは委員会の方々に申し訳ないと思う。これほど副会長の業務が多いということは、弁護士会の役割が増大し活動領域が拡大している証なのだろう。

一方、理事者室の様子という、6人の副会長は大変仲が良く、理事者会などで度々激論にはなるが、尾を引くこともない。竹之内会長は日弁連の業務のために不在がちだが、理事者会などで的確な指摘を受けており、我慢しているのか、余り怒らない。東弁職員も不慣れな副会長を何かとサポートしてくれる。その意味で、未だ「楽しい」という実感は持てない（まんざらでもない位か）が、精神的なストレスはさほど多くない。

2回の海外出張

私は副会長の職務として、2回の海外出張をさせていただいた。

1回目は、7月に香港の2弁護士会を訪問したことがある。本来は3月に予定されていたが、東日本大震災直後のため延期されていたもので、香港の弁護士会と東弁の友好協定締結の提案を目的とする訪問であった。先方の反応も大変良く、年度内に協定締結の目処をつけたいと考えている。

副会長 山中 尚邦 (38期)

主な担当業務

国際、法教育、弁護士研修センター、弁護士倫理、非弁、業務改革、司法改革、子どもの人権、両性、憲法問題、裁判官選考



2回目は、9月にモントリオールで開かれた世界大都市弁護士会会議に出席したことである。18弁護士会の代表が集まり、様々なテーマで議論が交わされた。

外国語はさっぱりだが、国際委員会の方々のサポートのお陰で少しは理解できたと思う。いずれの会合も海外の司法・弁護士制度を理解する上で、大変有意義であった。

今後の主な取組課題

年度末が近づくにつれ、抱えている課題に方向性を見出して着実な成果を残せるよう努力したいと考えている。

- (1) 地方自治体の法律相談事業については、司法へのアクセスを充実させるために、地区法曹会とも十分協議しながら、直受が可能となる体制を早期に整えたい。相談者の悩みを解決するためにワンストップの体制が求められると思う。
- (2) 法曹人口の増加が進む中で、ここ数年、若手会員支援策が実施されているが、より実効性を高めるために、各種の制度を関連づけ、若手会員にOJTの機会を提供する仕組みが必要である。
- (3) 昨年度末から会務活動制度の検討を続けており、一定の範囲での拡大が図られるであろう。法曹人口増加に伴い、弁護士の活動範囲も拡がり続けるのだから、数年毎に制度を見直す必要があるかもしれない。
- (4) 市民窓口の担当理事者として、毎日のごとく依頼者等からの苦情に接している（これは確実にストレスが溜まる。）が、難しい問題に至る前に会員に適切な助言を行うとともに、非弁提携のようなケースには早い段階で指導する体制を考える必要がある。